

待遇に関する事項等の説明（派遣登録者の皆様へ）

〇〇〇〇株式会社 〇〇支店
（派〇〇-〇〇〇〇〇〇）

● 待遇に関する事項

◇ あなたを派遣労働者として雇用した場合の賃金見込額

月額 180,000円 ~ 250,000円

※ 本人の能力・経験・経歴・保有資格者等を考慮し、雇用した場合の賃金見込額を記入して下さい。

※ この賃金見込額については、書面の交付等による説明が必要です。

◇ 想定される就業条件等について

就業場所：〇〇〇市、就業日：月～金曜日、就業時間：〇〇時～〇〇時

※ 説明時時点において説明可能な事項を派遣労働者に説明することで差し支えありません。

◇ 労働、社会保険の加入について

雇用保険は、週の所定労働時間が20時間以上あり、かつ、31日以上の雇用見込がある場合に参加いたします。

健康保険・厚生年金保険は、正規で働く社員のおおむね3/4以上の労働時間に就業し、かつ、雇用契約期間が2ヶ月を超える場合に参加いたします。

● 事業運営に関する事項

【会社概要】

社名	〇〇〇〇株式会社	従業員数	〇〇〇人
設立日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	国内工場	〇〇カ所
所在地	〇〇市〇〇町〇-〇-〇	グループ会社	〇〇会社、〇〇会社…
資本金	〇千万円	取引先企業	〇〇会社、〇〇会社…
売上高	〇億円	事業内容	〇〇業、〇〇製造等
経常利益	〇千万円	その他	〇〇

※「別添、会社パンフレットによる」と記載し、会社パンフレットを派遣労働者に渡すことでも結構です。

● 労働者派遣制度の概要

別添、「派遣で働く皆さまへ」をご覧ください。

※ 厚生労働省で作成している派遣労働者向けのパンフレット又はそれと同等以上の内容が盛り込まれた派遣元事業主で作成している資料を活用して説明することでも差し支えありません。

※ 上記の「派遣で働く皆さまへ」については、厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

※ 「待遇に関する事項等の説明」については、新たに派遣労働者として就業する者に対して必ずこの書面を交付して説明しなければいけません。